

平成 26 年 3 月 箱根町教育委員会会議 会議録

期 日： 平成 26 年 3 月 25 日（水）

場 所： 箱根町立郷土資料館 教育委員室

出席者： 唐澤久雄委員長、菅井清登委員、石井清美委員、勝俣正志委員、  
小林恭一教育長  
勝俣敏教育次長兼学校教育課長、大和田公一生涯学習課長、小野英  
敏生涯学習課副課長、石川憲一学校教育課副課長

欠席者： なし

議 事：

1 開 会

委員長より、開会の宣言【午後 2 時 00 分開会】

2 前回会議録の承認について

会議録が承認され、教育委員全員署名

3 教育長等諸報告について

- (1) 教育長より、「小・中学校の卒業式」等について報告・謝辞
- (2) 学校教育課副課長より、2 月教育委員会会議以降、3 月教育委員会会議ま  
での間における会議等への出席に関する謝辞・報告
- (3) 学校教育課副課長より、3 月教育委員会会議以降、4 月末までの間におけ  
る会議・行事等の予定連絡

4 議 第

(1) 議案第 8 号 教育委員会職員の任免について

学校教育課副課長 [議案第 8 号を朗読し、町教育委員会事務局職員に係る H26. 4. 1  
日付け人事異動について説明。]

委 員 長 はい、わかりました。みなさん、よろしいですね。

委 員 [全員了解]

(2) 議案第 9 号 箱根町立小・中学校の管理職の任免について

学校教育課副課長 [議案第 9 号を朗読。]

教 育 長 議案に、校長と教頭の人事については、31 日に新聞発表されます  
から、それまで明示は控えさせていただきます。総括教諭のみ表記させて  
いただいております。[主な人事異動について説明。]

委 員 長 はい、わかりました。みなさん、よろしいですね。

委 員 [全員了解]

(3) 議案第 10 号 箱根町学校教育指導員の委嘱について

学校教育課副課長 [議案第 10 号を朗読。]

委 員 長 今朗読があったとおりで特に問題ないと思いますが、いかがですか。

[全員賛成]

委員長 全員賛成ということで、承認いたします。

(4) 議案第 11 号 箱根町社会教育指導員の委嘱について

生涯学習課副課長 [議案第 11 号を朗読し、現職 5 名のうち 3 名を引き続き 1 年間委嘱していくことについて説明。]

生涯学習課長 [減員に伴う対応等について補足の説明。]

委員長 はい、わかりました。みなさん、いかがですか。

[全員賛成]

委員長 全員賛成ということで、承認いたします。

(5) 議案第 12 号 箱根町社会教育委員の委嘱について

生涯学習課副課長 [議案第 12 号を朗読し、新旧委員について説明。]

生涯学習課長 [新旧委員の入れ替わり状況等について補足の説明。]

委員長 はい、わかりました。みなさん、いかがですか。

[全員賛成]

委員長 全員賛成ということで、承認いたします。

(6) 議案第 13 号 箱根町青少年指導員の任命について

生涯学習課副課長 [議案第 13 号を朗読、新旧委員について説明。]

委員長 はい、わかりました。みなさん、いかがですか。

[全員賛成]

委員長 全員賛成ということで、承認いたします。

(7) 議案第 14 号 箱根町スポーツ推進委員の任命について

生涯学習課副課長 [議案第 14 号を朗読、新旧委員について説明。]

委員長 はい、わかりました。みなさん、いかがですか。

[全員賛成]

委員長 全員賛成ということで、承認いたします。

(8) (報告事項) 箱根町立幼稚園の給食に関する要綱の一部改正について

学校教育課副課長 町立幼稚園 4 園のうち、湯本幼児学園と仙石原幼児学園では、併設の保育園同様、園児及び幼稚園職員等へ給食の提供を実施しておりますが、その給食費の徴収・計算方法を一部変更いたしましたので、当該要綱の一部改正を行いました。これまで、幼稚園職員からの徴収額の計算方法が 1 か月の喫食数 16 日以上は一律に月額 6,950 円とし、15 日以下は 1 食単価 350 円に喫食日数を掛けて徴収するやり方だったのを、職員の勤務体制や雇用形態の多様化等を踏まえ、今後はすべて 1 食単価に喫食日数を掛けて計算した金額を徴収する方式へ変更したものであります。

委員長 はい、わかりました。

(9) (報告事項) 箱根町立小・中学校給食費保護者負担額の改定について

学校教育課副課長 消費税率の引き上げに伴う小・中学校の給食費保護者負担額の増額について検討させていただくことについては、以前の教育委員会議でもお話しさせていただいておりましたが、先般、学校長及び栄養士、並びに保護者の代表ということで各学校のPTA会長、そして教育委員会職員で構成する学校給食事業検討委員会を開催いたしました。消費税率が8%、10%へと引き上げられた場合の食材購入に対応するための保護者負担額の改定案について教育委員会事務局から提案をするとともに、栄養士の方々から学校給食の現在の状況や今後も給食の質を維持していく必要性等を伺うなどして、出席者全員で検討した結果、消費税率引き上げ相応の保護者負担額改定はやむを得ないとの結論に至りました。その結論を踏まえ、また子育て家庭の家計への影響等も鑑み、小学校給食は現行の3,900円から4,100円へ200円の増額、中学校給食は現行の4,500円から4,600円へ100円増額をすることで決定いたしました。なお、今回の増額は消費税率が10%に引き上げられることまで見越した改定としてあります。

委員長 はい、わかりました。

(10) (報告事項) 平成25年度教育目標(生涯学習課)に対する実施状況及び評価総括にについて

生涯学習課副課長 [資料3に基づき、実施状況及び進捗率等について説明。]

委員 遊悠塾の来年度の計画、方向性はどうなっていますか。

生涯学習課長 遊悠塾という形での継続はなかなか難しい状況にあります。そこで、文化財係を中心に展開している箱根探訪会のうち何回かを夏休み期間もしくは土曜・日曜日に開催する中で、各学校の先生方へ通知をし、参加を促していきたいと考えております。

委員 箱根教育とも連携している部分もあると思うので、特に新人の先生には是非参加してもらいたいですね。

生涯学習課長 なお、転任・新任の先生方に対しては、これとは別に箱根の講習会みたいなものや現地見学は実施しておりますので、それに併せて、文化財探訪会にも参加してもらえよう広報していきたいと思っております。

委員長 はい、わかりました。

(11) (連絡事項) 平成26年度学校評議員について

学校教育課副課長 学校評議員の委嘱については教育長への委任事項となっていることから、委嘱をした評議員さんの名簿を委嘱後直近の教育委員会議でお示しし報告させていただきたいと思っております。既に箱根の森小学校と仙石原小学校からは、新年度における学校評議員推薦書の提出を受けましたので、4月に入り次第、順次委嘱事務を進めさせていただきたいと思っておりますので、ご承知おきください。

委員長 はい、わかりました。

(12) (連絡事項) 高等学校等・大学等入学資金貸与者の結果について

学校教育課副課長 平成 25 年度中の貸与決定者の集計結果についてご連絡させていただきます。まず、私立高等学校等入学資金ですが、2 名の方を貸与者として決定し、それぞれ志望校に無事合格をされました。次に高校授業料等の奨学金ですが、2 名の方を貸与者として決定し、ふたりとも志望校に合格されました。なお、そのうちのおひとりは併願していた県立高校のほうに合格でき、当初は、その場合でも通学費相当分の貸与は受ける考えでいらっしゃったんですが、家庭で検討した結果、借用しないことになりましたので、結果的に奨学金の貸与者は 1 名となったものであります。そして、大学等入学資金については 7 名の方を貸与者に決定いたしました。議案の段階で進学希望先として挙げていた大学とは別の大学に進学された方が 2 名いらっしゃいました。以上 10 件が平成 25 年度の貸与結果です。

委員長 はい、わかりました。

(13) (連絡事項) 社会教育委員条例一部改正に伴う文言整理による追加改正について

生涯学習課長 [平成 26 年 1 月 22 日の教育委員会会議でお諮りをし、議決をいただいた標記条例の一部改正に係る追加改正内容について説明。]

(15) (その他) 箱根町教育委員会学校教育課学校教育係「教育指導グループ」について

教育長 平成 18 年度に箱根町に来ましたが、学校教育課の中に指導主事が既に配置はされておりました。その指導主事の位置付けと教育支援室とが組織的に遊離してしまっていて、それをどう統合していくのか、それと生涯学習課をどう入れ込むのかということも含めて、必要だろうと思っていました。これまでは統合後の教育方針 7 柱 40 項目の達成に追われていて、組織にほとんど手を付けてこれなかった。[教育指導グループ組織図「支援ユニット」「指導ユニット」、生涯学習課との「学社連携」について説明。] この組織体制と統合後の教育方針が確実に連携を、また、生涯学習と学校教育の融合が図られてくると思います。これが、統合後の最後の仕上げだと思っております。福祉部の子育て支援課も非常に協力をしてくれて、福祉と教育委員会との協議会を設けています。この協議会も全国的にみて、まだ稀な先進的なモデルケースです。

委員長 指導主事や支援室の先生方も皆やる気が出て、いいじゃないですか。

## 5 閉会

委員長 次回、4 月の教育委員会会議の日程については、4 月 24 日 (木) 午後 2 時 00 分からにしたいと思いますので、よろしくお願ひします。  
これで閉会とします。 【午後 4 時 04 分閉会】